

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		森林整備地域活動支援交付金事業
<p>1 趣旨</p> <p>森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう適切な森林整備の推進を図る観点から、林業経営意欲が低下した森林所有者の森林について、林業事業体等が集約化して施業を実施するとともに、森林所有者等が施業の実施区域を明確化するなど、計画的かつ一体的な施業の実施に必要な作業を行うことが重要である。</p> <p>このため、施業の集約化に必要な「森林情報の収集活動」を支援することにより、林業事業体等による森林施業計画の作成を促進するとともに、森林所有者等による計画的かつ一体的な施業の実施に必要な「施業実施区域の明確化作業」等を支援するため、「森林整備地域活動支援交付金」を交付する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 採択要件等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象森林：①「森林情報の収集活動」 <ul style="list-style-type: none"> ア) 森林施業計画の認定を受けていない森林のうち、3～9 齢級の人工林 イ) 森林施業計画の認定を受けている森林のうち、ア) の森林と一体的な集約化を図る森林 ②「施業実施区域の明確化作業」等 <ul style="list-style-type: none"> 森林施業計画の認定を受けた森林（人工林の場合1～9 齢級） <p>○対象者：①対象森林における対象行為の実施者 ②対象森林に係る森林施業計画の作成者</p> <p>○対象行為：①市町村長との協定に基づき実施される「森林情報の収集活動」 ②市町村長との協定に基づき実施される「施業実施区域の明確化作業」、「歩道の整備等」</p> <p>(2) 交付金額等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交付金：①積算基礎森林1haあたり年間15,000円交付 ②積算基礎森林1haあたり年間5,000円交付 (国1/2、県1/4、市町村1/4) <p>(3) 事業実施期間 平成19年度～平成23年度</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>市町村</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>305,877千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね								
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興								
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり								
事務事業名		林業公社支援事業								
<p>1 趣旨</p> <p>個人による管理が困難な森林において、(社)島根県林業公社が造林地所有者及び市町村との分収造林契約に基づいて費用を負担する森林整備事業を支援し、健全な森林の育成を推進する。</p> <p>また、林業公社の自主的な経営改善策を支援し、経営の安定化を図る。</p>										
<p>2. 事業概要</p> <p>(1) 林業公社事業資金の貸付 分収林契約に基づいて実施する森林施業に必要な資金及び人件費・事務経費、日本政策金融公庫資金償還金等の運営に必要な資金の貸付けを実施</p> <p>(2) 損失補償 林業公社が日本政策金融公庫等の金融機関から資金を借り入れる際に必要となる損失補償を実施</p> <p>(3) 長伐期施業転換推進事業 長期間にわたる公益的機能の維持増進と債務負担の軽減を図るため、分収造林契約の期間を延長(長伐期施業転換)するために必要な経費の補助を実施</p> <p>(4) 不成績林等処理対策事業 松くい虫被害等による不成績造林地の処理のため、日本政策金融公庫資金の繰上償還及び契約解除手続きに必要な経費の補助を実施</p>										
<p>3 事業実施主体</p> <p>社団法人島根県林業公社</p>										
<p>4 当初予算額</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 林業公社事業資金の貸付</td> <td>770,615千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 損失補償(債務負担行為)</td> <td>186,677千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 長伐期施業転換推進事業(補助金10/10)</td> <td>11,924千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 不成績林等処理対策事業(補助金10/10)</td> <td>18,765千円</td> </tr> </table>			(1) 林業公社事業資金の貸付	770,615千円	(2) 損失補償(債務負担行為)	186,677千円	(3) 長伐期施業転換推進事業(補助金10/10)	11,924千円	(4) 不成績林等処理対策事業(補助金10/10)	18,765千円
(1) 林業公社事業資金の貸付	770,615千円									
(2) 損失補償(債務負担行為)	186,677千円									
(3) 長伐期施業転換推進事業(補助金10/10)	11,924千円									
(4) 不成績林等処理対策事業(補助金10/10)	18,765千円									

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政 策 名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施 策 名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		木材生産流通体制整備促進事業
<p>1 趣旨</p> <p>地球温暖化の防止や国土の保全、水源のかん養、生物多様性の保全など森林・林業に対するニーズが多様化する中、木質資源を有効利用すべく、森林施業や経営の集約化による事業量の拡大、経営体の体質強化、路網整備・機械化の推進など効率的な生産流通体制を整備することにより、コストの低減と安定的な供給体制の確立を図っていくことが必要である。</p> <p>このため、地域の実態の把握、意欲と能力のある林業事業者等に対する助成、指導を行う。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 素材生産の低コスト化を目指した林業生産施設の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高性能林業機械の整備 ○チップ製造施設の導入 <p>(2) 経営管理指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ○強い林業・木材産業づくり交付金において整備した施設の運営状況について、事業実施主体に対する経営管理指導を実施 <p>(3) 木材流通動向の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内及び県外の木材（原木、木製品）の流通動向を把握 		
<p>3 事業実施主体</p> <p>(1) 森林組合、協同組合等</p> <p>(2) 県</p> <p>(3) 県</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>(1) 302,460千円</p> <p>(2) 240千円</p> <p>(3) 564千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	2 県産品の販路開拓・拡大の支援
事務事業名		農林水産業・省エネルギー対策事業
<p>1 趣旨</p> <p>原油高騰によるコスト増大の影響が強い、木材乾燥・シイタケ生産等分野における、木質バイオマス利用や省エネルギー化等による構造転換を支援し、林業・木材産業の持続的発展を図る。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>○対象 製材事業者又は特用林産物の生産者、生産者団体、生産者グループ、農業協同組合、森林組合、地方公共団体等の出資する法人、農事組合法人、民間事業者が行う木材乾燥又は特用林産生産にかかる省エネ対策事業</p> <p>○内容 ①燃油使用量を減少させる効果の期待できる木質乾燥機用ボイラー又は省エネルギー型木材乾燥施設の導入にかかる経費 ②空調栽培を実施するハウスの内張りの多層化・高機能化資材及び内張りの取り付け用資材のほか、省エネルギー効果の期待できる簡易に設置可能な機器・資材の整備にかかる経費 ③現在の燃料使用量を減少させる効果の期待できる空調機及び併用運転を行う機器の導入にかかる経費 ④その他ハウス外で使用する機器について、燃料使用量を減少させる効果の期待できる機器の整備にかかる経費</p> <p>○補助率 1/3以内</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>製材事業者又は特用林産物の生産者、生産者団体、生産者グループ、農業協同組合、森林組合、地方公共団体等の出資する法人、農事組合法人、民間事業者</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>20,000千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	2 県産品の販路開拓・拡大の支援
事務事業名		森林資源利用加速化事業
<p>1 趣旨</p> <p>人工林を中心として成熟期を迎えつつある森林資源を有効に利用し、需要者ニーズに応え得る木材の供給体制を構築することを目的として、小規模民間伐採業者が経営規模拡大に取り組む場合、高性能林業機械の導入に対し支援する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 対象 現在、年間木材生産量が3,000m³未満で、3年後に3,000m³以上の木材生産を目指す木材伐採業者</p> <p>(2) 内容 高性能林業機械の導入支援 (ハーベスタ、プロセッサ、スキッド、フォワーダ、ロングリーチグラップル、タワーヤーダ、スイングヤーダ、グラップル付きバックホー、グラップルソー)</p> <p>(3) 補助率 1/3以内 (ただし、1台あたりの補助金は5,000千円を上限とする。)</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>木材伐採業者</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>20,000千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		中山間地域境界保全調査（緊急雇用創出事業）
<p>1 趣旨</p> <p>森林所有者の高齢化及び不在村化並びに地籍調査事業の進捗の遅れから、境界の不明確化が進み、適正な森林管理ができず放置され荒廃する森林が拡大する中、森林境界の不明区域の明確化作業を実施することで、中山間地域における雇用創出、地籍調査事業の推進、適正な森林整備の推進を図る。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>森林境界不明区域において、境界明確化作業として杭打ち、座標算出、図面化を行い、成果品については市町村に譲渡し地籍調査実施時の資料とする。</p> <p>[調査対象地域]</p> <p>次の要件をすべて満たす山林の地域とし、市町村長の要望を元に県知事が決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国土調査法に基づく地籍調査が未実施地域。 ・ 緊急に間伐等の森林施業を実施すべき森林を主体とする地域のうち、他の境界明確化事業の対象とならない地域。 ・ 業務の実施において森林所有者等の理解と協力が得られ、調査に伴う当該地区への立ち入りや伐開に支障のない地域。 ・ 調査地域が所在する市町村に地積調査担当職員が配置されており、必要な支援・指導を受けることが可能である地域であり、後に実施される地域調査の参考資料として活用するため、この業務の成果品を市町村が県から受領し、適切に管理することができること。 		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>35,000千円</p>		

総合	基本目標	I. 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	2 県産品の販路開拓・拡大の支援
事務事業名		島根材需要拡大促進事業
<p>1 趣旨 本県の林業・木材産業の活性化を図るため「しまねの木」の安定的な生産・供給をめざす川上・川下連携システムを構築し、県産材を視聴した公共施設整備や民間住宅の建設促進、新たな製品や利用技術の開発、大規模需要先の開拓を支援し、県産材の需要拡大を促進する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 「しまねの木の家」設計コンクール事業 ○木の良さを活かすための知恵や工夫が盛り込まれた「しまねの木の家」を公募し、設計コンクールを実施。事例集を作成。</p> <p>(2) 県外販路拡大 ○東京で開催される「ふるさと建材・家具見本市」への出展</p> <p>(3) 海外需要先開拓調査 ○県内の事業体がこれまで継続してきた木材・木製品輸出について、実績を検証するとともに今後の方向性について調査を実施。</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>(1) 県 (2) 県 (3) 県</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>(1) 事業費： 537千円 (2) 事業費： 2,145千円 (3) 事業費： 610千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	2 県産品の販路開拓・拡大の支援
事務事業名		県産材利活用助成事業
<p>1 趣旨</p> <p>近年、人口の減少傾向及び昨年の改正建築基準法の施行や景気の減速感が強まったことにより、新築住宅着工戸数は減少傾向にあることから、住宅購買意欲の喚起による、県産木材を使った木造住宅の建築促進と石州瓦等地場産材の利用促進を図ることで、木材産業、瓦産業等の住宅関連産業を活性化し、県内の地域経済の活性化と回復に寄与することを目的とする。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業 県産木材を使った木造住宅の建築促進を図るため、構造材に県産木材を一定以上使用した木造住宅を新築・購入又は増改築される方に対し、1戸につき最大で30万円（増改築の場合は15万円）を助成。 さらに、屋根材に石州瓦を使用した場合は、1戸につき最大で10万円（増改築の場合は5万円）を加算。</p> <p>(2) 石州瓦を活かした島根のリフォーム促進事業 島根県の地域資源である石州瓦を使用したリフォームの促進を図るため、屋根材に石州瓦を使って増改築される方に対し、石州瓦の使用状況に応じて1戸につき最大で10万円助成。</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>(1) (社) 島根県木材協会 (2) 石州瓦工業組合</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>(1) 県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業 62,500千円 (2) 石州瓦を活かした島根のリフォーム促進事業 75,000千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成
事務事業名		林業担い手育成確保対策事業
<p>1 趣旨</p> <p>県内における林業就業を取り巻く状況は、これまでの取組により、新規就業者の確保、就業者の若齢化、生産性の改善等一定の成果は上げているが、他産業と比較すると、その内容は十分でない。</p> <p>適切な森林整備や木材生産のためには、優秀な林業就業者の確保・育成及びこれを受け入れ、安定的に経営を持続出来る意欲と能力を備えた林業事業体の育成を図る必要がある。</p> <p>また、林業への円滑な就業を図るため、移転等就業の準備に要する経費の負担を軽減するため、無利子の資金の貸付を行う。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 林業労働災害撲滅プロジェクト事業 安全衛生指導員による巡回指導を実施し、林業における労働災害防止等を図る。</p> <p>(2) 林業就業者対策事業 島根県グリーンマイスター養成研修の実施及び新規就業者の確保対策を実施し、林業就業者の定着を図る。</p> <p>(3) 林業労働力確保支援センター推進事業 林業労働力確保支援センターが行う担い手対策事業を円滑に行うため、就業希望者への情報提供等の支援を行う。</p> <p>(4) 林業就業促進資金の貸付等 林業への円滑な就業を図るため、移転等就業の準備に要する経費負担軽減及び新規就業に際し、林業に必要な研修受講に係る経費について、無利子の資金の貸付を行う（償還免除制度有り）。</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>(1) 島根県（委託先：林業・木材製造業労働災害防止協会島根県支部）</p> <p>(2)～(3)の一部 島根県（委託先：社団法人島根県林業公社(支援センター)）</p> <p>(3)の一部 社団法人島根県林業公社（支援センター）</p> <p>(4) 社団法人島根県林業公社（支援センター）</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>35,885千円 うち林業就業促進資金30,314千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成
事務事業名		森林組合育成事業
<p>1 趣旨</p> <p>森林組合については、新しまね森林・林業活性化プラン後期施策において森林の管理主体として位置づけるとともに、森林組合の在り方検討会においてその担う役割、方向性を明確にした。</p> <p>県は、森林組合指導方針の一部を改正するとともに、系統の自立的経営を目指した改善を支援し、その役割を最大限に発揮させ、後期施策を着実に推進する。併せて、系統運動（「環境と暮らしを支える森林・林業・山村再生運動」）の実現に向けた自己改革の取組みを促進させる。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 森林組合経営改革事業 系統の指導強化に対して支援し、各森林組合の経営基盤強化を促進させる。</p> <p>(2) 森林組合広域合併促進資金 広域合併を行った組合に対して、無利子資金を貸し付ける。</p> <p>(3) 森林組合運営・指導事業 連合会と協働して森林組合を指導し、系統の体質強化を図る。</p> <p>参考) 県以外からの支援策</p> <p>(1) 林業労働力確保支援センターの事業 ・経営・技術研修会の開催、就業促進資金の融資、高性能林業機械のリース</p> <p>(2) (財) 島根県みどりの担い手育成基金の事業 ・基幹作業員の就労条件の整備、若年層新規就業者の雇用促進</p> <p>(3) 全国森林組合連合会系統の事業 ・森林所有者の合意形成による施業集約化と原木供給可能量の取りまとめ ・提案型集約化施業の普及・定着化のための人材育成（研修への参加） ・木材安定供給協議会における原木供給可能量情報の集積・提供</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>森林組合、島根県森林組合連合会、県</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>43,545千円</p>		

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用
計画	施策名	1 多様な自然の保全
事務事業名		水と緑の森づくり事業
<p>1 趣旨</p> <p>水資源のかん養、県土保全等すべての県民が等しく享受している安全で安心な生活に不可欠な公益的機能を有する森林が県民共有の財産であるとの認識に立ち、荒廃森林を再生させ水を育む緑豊かな森を次世代に引き継ぐ。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 県民再生の森事業（整備計画面積：800ha）</p> <p>○荒廃森林の水を育む緑豊かな森の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ■対 象：10年以上間伐されていない36年生以上の人工林 ■内 容：不要木の伐採、必要に応じた広葉樹植栽や侵入竹の伐採整理など ■条 件：県、森林所有者、林業事業体の協定締結と期間中の伐採制限及び県民利用の受け入れ ■交付金：初年の手入りに要する標準経費を上限に交付金として交付 <p>○多様な主体による森の再生と県民参加の森づくりフィールドの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ■対 象：10年以上手入れされていない人工林 ■内 容：不要木の伐採（除間伐、受光伐）、広葉樹植栽（樹下植栽）など ■条 件：実施主体（NPO法人等、市町村）ごとに国の補助事業メニューを活用しながら実施 ■交付金：該当する国庫補助事業に基づき交付 <p>(2) 県民再生の森モデル事業（整備計画面積：8ha）</p> <p>○観光地周辺の美しい景観形成等を目的に、モデル的な森林整備を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ■対 象：10年以上手入れされていない道路沿い等の人工林等 ■内 容：不要木・枯損木の伐採、広葉樹植栽、竹林伐採など ■条 件：県、森林所有者、林業事業体の協定締結と、期間中の林業事業体による適正管理など ■交付金：初年の手入りに要する標準経費を上限に交付金として交付 		
<p>3 事業実施主体</p> <p>森林所有者、林業事業体、NPO法人、市町村</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>184,373千円（水と緑の森づくり事業予算225,436千円の内数）</p>		

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用
計画	施策名	1 多様な自然の保全
事務事業名		県民参加による森づくり事業
<p>1 趣旨</p> <p>県民に森づくり活動等に積極的に参加してもらい、森林・林業への理解を深める。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 水と緑の森づくり事業</p> <p>○森づくり推進事業</p> <p>■森づくり情報交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水と緑の森づくり会議の開催・季刊誌発行・水と緑の森づくり促進PR ・森林林業体験活動の推進 <p>■森づくりサポート体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業参加の森づくり制度推進PR・森づくりサポートセンターPR ・森づくりプロデューサー派遣（レベルアップ） <p>○森づくり・資源活用実践事業</p> <p>■県民や市町村の自主的な森づくり活動を推進するため、メニューに沿って県民自らが企画・立案した取り組みを支援する。</p> <p>(2) 県民参加による森づくり事業</p> <p>○（社）島根県緑化推進委員会活動の推進</p> <p>■都市住民等による森林の整備・保全活動への直接参加を促進</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県、県民、市町村、（社）島根県緑化推進委員会</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>41,063千円（水と緑の森づくり事業予算225,436千円の内数）</p> <p>1,800千円（県民参加による森づくり事業予算）</p>		

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用
計画	施策名	1 多様な自然の保全
事務事業名		ナラ枯れ被害等緊急対策事業
<p>1 趣旨</p> <p>県西部において発生したナラ枯れ被害は、急速に拡大しており県東部へ拡大しつつある。</p> <p>被害発生が多い地域及び被害先端地域において、ナラ枯れ被害木を含む森林での伐採を促進することにより、被害拡大防止と資源の有効活用を図る。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 内容 ナラ枯れ被害木を含む森林の面的伐採</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 施行地の面積は0.5ha以上 ・ 対象森林は、ナラ類を含む広葉樹林 <p>(2) 事業量 50ヘクタール</p> <p>(3) 補助率 上記内容により生じる、経済価値の低いナラ枯れ被害木分の伐採経費として、1ヘクタールあたり30万円を定額補助</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>森林組合、木材伐採業者</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>15,000千円</p>		

総合 発展 計画	基本目標	I 活力あるしまね		
	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興		
	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
林業普及指導事業		16,542千円	<p>林業普及指導事業では、森林の有する多面的機能の発揮と、林業の持続的かつ健全な発展のために、林業普及員が、森林組合等に対して、以下の県戦略課題を中心に普及指導活動を展開する。</p> <p>①木材生産団地化推進 ②県産木質資源活用の促進 ③県民との協働による森づくり推進</p>	県
中山間地域の農林試験研究推進事業		49,324千円	<p>森林から産出される様々な森林資源を有効に活用し、中山間地域の産業創出、就業の機会増大に結びつけるため、その障壁となる課題を調査、試験研究の実施により克服する。また、森林が持つ多様な機能を高度発揮させるための技術手法を研究・開発するとともに、健全な森林を適正に管理するため必要な手法を研究・開発することで森林の多面的な活用に資する。</p>	県
林業・木材産業制度資金融資事業		362,170千円	<p>【主な制度融資】</p> <p>■林業・木材産業改善資金 林業従事者等に対し無利子の資金を融通することにより、林業経営若しくは木材産業経営の発展に資することを目的とする。国と県による資金造成により運用しているが、21年度は需要の伸びに対応するため追加造成を行う。</p> <p>□貸付枠：50,000千円</p> <p>■木材産業等高度化推進資金 □融資枠：473,000千円</p> <p>■木材協同組合育成資金（県単） □融資枠：400,000千円</p>	<p>県</p> <p>〔貸付窓口：隠岐支庁、農林振興センター、森林組合及び県木協連〕</p> <p>農林中金・商工中金・合銀・島根中央信金</p> <p>島銀・合銀</p>
流域森林・林業活性化対策事業		1,008千円	<p>木材の安定的な生産・流通体制を構築するため、県内外の実態を把握するための調査等を実施する。</p>	県

総合 発展 計画	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね		
	政策名	1 安全対策の推進		
	施策名	8 食の安全の確保		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
しまねスクスク 安心きのこ産地 づくり事業		1,546千円	<ul style="list-style-type: none"> ・きのこ類の安全・安心基準として策定した「島根県安心きのこ生産マニュアル」の普及 ・安心きのこ生産試験及び産地使用資材分析 ・「安全で美味しい島根の県産品認証制度」による県認証製品のPR 	県、生産者、生産者団体、流通関係者